

介護予防短期入所生活介護 料金表

1 介護保険の給付対象となる利用料

《サービス費》

1単位:10.33円

区分		単位	円(1割)	円(2割)	円(3割)
基本利用料 (多床室/4人部屋)	要支援1	446	461	921	1,382
	要支援2	555	573	1,147	1,720
基本利用料 (ユニット型個室) ※特養の空きベッド 利用の場合	要支援1	523	540	1,081	1,621
	要支援2	649	670	1,341	2,011
加算	介護送迎加算(片道)	184	190	380	570
	機能訓練体制加算	12	12	25	37
	サービス提供体制加算Ⅰ	22	23	45	68
	サービス提供体制加算Ⅱ	18	19	37	56
介護職員処遇改善加算Ⅰ(上記算定単位の1000分の83単位)(基本利用料+加算)×0.083					
特定処遇改善加算Ⅰ(上記算定単位数の1000分の27単位)(基本利用料+加算)×0.027					
特定処遇改善加算Ⅱ(上記算定単位数の1000分の23単位)(基本利用料+加算)×0.023					
介護職員等ベースアップ等支援加算(上記算定単位数の1000分の16単位)(基本利用料+加算)×0.016					

※令和3年4月介護保険の改定に伴い令和3年4月～9月末までのご請求分は基本報酬に0.1%上乘せとなります。

※基本利用料と加算は使用した居室によって変わります。

※利用料金につきましては、保険単位をもとに少数を含む算定を行うため、実際の料金とは多少の誤差が生じますのでご了承ください

※加算について

若年性認知症受入加算 120単位/日

療養食加算 6単位/1食

施設の人員体制やケアの内容に応じて上記の加算が追加となる場合があります

裏面もご確認ください

2 介護保険の給付対象とならない利用料

《食費・居住費(1日あたり)》

区分	負担限度額認定	自己負担額	備考
食費	第1段階	300円	食費と居住費は各段階に応じて左記の料金になります。 食費は朝390円・昼680円・夕480円の召し上がった分のみ計算。 但し、負担限度額は越えません。
	第2段階	600円	
	第3段階	1,000円	
	第3段階②	1,300円	
	対象外	1,550円	
居住費 (多床室/4人部屋)	第1段階	0円	
	第2段階	370円	
	第3段階	370円	
	第3段階②	370円	
	対象外	855円	
居住費 (ユニット型個室) ※特養の空き ベッド利用の場合	第1段階	820円	
	第2段階	820円	
	第3段階	1,310円	
	第3段階②	1,310円	
	対象外	2,600円	

3 自己負担額の目安(1日当たり) ※送迎加算を除く

多床室利用の場合						
介護度	第1段階	第2段階	第3段階	第3段階②	1割負担	2割負担
要支援1	300	1,528	1,928	2,228	2,963	3,521
要支援2	300	1,655	2,055	2,355	3,090	3,775
空床個室利用の場合						
要支援1	1,120	2,039	2,929	3,229	4,769	5,391
要支援2	1,120	2,185	3,075	3,375	4,915	5,746